

令和7年度 群馬県県土整備部職員（行政マネジメント等）研修業務 仕様書

1 適用の範囲

この仕様書は、令和7年度県土整備部職員研修業務委託に適用する。

2 業務委託の目的

群馬県県土整備部の職員に関して、研修を実施することにより、職務遂行上必要とする専門知識の習得及び、技術力・資質の向上を図る。

3 業務内容

群馬県県土整備部職員研修を実施するために必要な、以下に示す業務を行う。

なお、研修開催の方法は、各研修内容により、以下の開催方法を組合せ実施するものとする。

- 1) 集合型研修
- 2) WEB研修（WEB会議システム活用）
- 3) オンデマンド研修（動画作成・配信）
- 4) e-ラーニング研修（テキスト作成・配信）

①計画・立案

- 1) 集合型研修
 - ・研修に係る日程、場所、内容、講師の選任等の計画、立案
 - ・年間の研修スケジュールを策定し、研修の募集に先立ち、研修対象者へ通知する。
- 2) WEB研修
 - ・受講生が受講方法を選択できるよう、集合型研修と並行してWEB研修（双方向性を確保したライブ研修）については積極的に計画する。
 - ・受講生の募集は、1) 集合研修によるものとする。
- 3) オンデマンド研修（配信済み動画の維持管理）
 - ・過年度までに配信している動画について、研修内容の更新の有無を確認し、必要により動画編集を行う計画を作成する。
- 4) e-ラーニング研修
 - ・研修講座の拡充に関する計画及び過年度までに配信している研修について、研修内容や試験問題の更新の有無を確認し、必要により編集を行う計画を作成する。

②募集・準備

- 1) 集合型研修
 - ・研修会場の確保
 - ※会場は前橋市内で確保すること。
 - ※受講者の費用負担が生じない駐車場を、必要分確保すること。
 - ・研修対象者への受講者募集通知及び、受講者の取りまとめ
 - ・研修資料作成、会場設営
 - ・講師との研修内容に関する調整・打合せ
- 2) WEB研修
 - ・受講生の募集等は1) 集合型研修によるものとする。

③研修開催

- 1) 集合型研修
 - ・講師と受講生を一箇所に集合させた研修を開催するものとする。
- 2) WEB研修
 - ・講師と受講生をWEB会議システム等により接続し、リアルタイムの研修を開催するものとする。
- 3) オンデマンド研修（動画作成・配信）
 - ・研修動画を作成し、インターネット配信する。
 - ・インターネット配信にあたり、作成した動画は、発注者が許可した者のみが、閲覧できるものとする。
 - ※本研修業務委託で作成し、インターネット配信する動画の著作権は、群馬県県土整備部に帰

属するものとする。

※外部講師等の資料を基に、動画を作成する場合は、事前に外部講師等の著作権者に使用承諾を得た上で作成することを原則とし、著作権等知的財産権の侵害をしないこと。

- ・動画がインターネット配信となったときは、速やかに発注者が許可した者に周知するものとする。

4) オンデマンド研修（配信済み動画の維持管理）

- ・過年度までに配信したオンデマンド研修動画を更新し、配信するものとする。

5) eラーニング研修

- ・eラーニングプログラムを構築し、関係職員の受講履歴、理解度を蓄積するものとする。
- ・eラーニングによる講座の配信となった研修については、関係職員に広く周知するものとする。

6) 研修受講記録の記録及び情報提供

- ・各講座の研修受講者を記録し、別途行政基礎研修業務の受注業者へ随時情報提供すること。
- ※受講履歴は行政基礎研修業務の受注業者が一括して管理するものとする。

④オンデマンド研修視聴確認の実施

- ・オンデマンド研修対象の講座について、動画視聴実態を定期的に把握し、定期的な受講を県土整備部関係所属に促すものとする。

⑤報告書の作成

1) 実施研修に関するアンケートの実施

- ・研修参加者、動画視聴者を対象に研修内容についてアンケートを実施し、その結果を報告すること。
- ・研修で使用した資料、アンケート結果等についても、著作権等を含むものを除き、提出すること。
※資料については、電子データにて提出（ソフトは監督員の指示による。）すること。
※外部講師等で、著作権等により承諾を得ることができないものは除く。
※アンケート結果については、講師個人への要望、中傷等の内容は削除すること。

2) 研修資料の掲載

- ・集合研修及びWEB研修終了後、2週間以内に研修資料を基準通知システムに掲載すること。

3) 報告書の提出

成果品は次のとおりとする。

- ・報告書電子データ（ぐんま電子納品システムへの納品 または CD-ROM 1部）

4 開講する研修講座

本業務に係る研修内容は、以下に示す15講座とし、各講座において、研修内容、開催方法については、別表のとおりとする。

なお、別表に定めた研修内容詳細について、受発注者間の協議により決定するものとする。

【土木技術基礎】

- 1) 発注者に求められている事業計画・設計の基礎的な知識の習得を行い、演習により計画・設計手法の理解を深める。

①道路計画設計研修

- ・道路計画に必要な知識の習得、及び各種構造計画の実務研修

②河川計画設計研修

- ・河川計画に必要な知識の習得及び、各種構造計画の実務研修

③砂防計画設計研修

- ・砂防計画に必要な知識の習得及び、各種構造計画の実務研修

④都市計画制度研修

- ・都市計画事業に必要な知識の習得及び、各種構造計画の実務研修

⑤景観計画設計研修

- ・景観設計に関する知識の習得に係る研修

2) 発注者に求められている各種構造物の設計に係る基礎的な知識を習得し、構造計算の演習により理解を深める。

⑥構造物基礎工設計（地質）研修

- ・構造物の基礎構造の選定に必要な基礎知識の習得、地盤の確認方法及び、現場での土質、地質に関する各試験検査方法を習得するための研修

⑦橋梁設計研修

- ・橋梁設計の考え方から、構造計算のポイント及び計算書チェック能力の習得に係る研修

⑧ボックスカルバート設計研修

- ・ボックスカルバート設計の基礎知識から、構造計算のポイント及び計算書チェック能力の習得に係る研修

⑨擁壁設計研修

- ・擁壁設計の基礎知識から、構造計算のポイント及び計算書チェック能力の習得に係る研修

⑩舗装設計研修

- ・舗装工事の設計方法、現場での施工管理能力、及び品質管理書類のチェック能力の習得に係る研修

⑪砂防堰堤設計研修

- ・砂防堰堤の設計方法、現場での施工管理能力、及び品質管理書類のチェック能力の習得に係る研修

⑫斜面防災対策研修

- ・法面、斜面の安定計算等の設計方法、現場での施工管理能力、及び品質管理書類のチェック能力の習得に係る研修

【行政マネジメント研修】

発注者に求められている説明責任や公共事業のマネジメント方法の習得を図る。

⑬設計V E 研修

- ・設計V E の手法及び検討評価方法の習得に係る研修

⑭県民参画（P I 基礎・応用）研修

- ・公共事業への住民参画に係る合意形成手法の基礎的な実務研修

⑮ビジネスコーチング研修

- ・職場研修（O J T）を充実させるため、係長相当の職員を対象に、部下との良好な関係性を築き、部下のポテンシャルを発揮させるための能力向上を図るための研修

4 業務履行期限

令和8年3月16日まで

5 その他

- ・本仕様書に疑義が生じた場合には、事前に監督員と協議すること。

研修講座			講座内容（案） 令和6年度までに開催した同種の研修内容であり、詳細については協議により決定する。 また、受託者より講座内容の提案が有る場合も開催の必要性について協議し、決定するものとする。		開催方法(案)						研修対象者							
					集合研修	WEB研修	オンデマンド研修		e－ラーニング研修		指定	受講義務	推薦・希望					
							動画作成	維持管理	作成	維持管理								
土木技術基礎	①	道路計画設計研修	道路の幾何学構造基準	道路構造令解説				○		○		35歳以下	○					
			道路計画設計の基礎	計画設計の流れ				○										
				道路改築事業について				○										
			平面交差点の設計計画	交通容量、需要率				○										
				幾何構造設計				○										
			道路計画設計演習	○	△													
	②	河川計画設計研修	降雨解析の基礎					○		○		35歳以下	○					
			流出解析の基礎					○										
			多自然川づくりにおける河道計画					○										
			降雨解析、流出解析の演習															
	③	砂防計画設計研修	砂防事業計画について	砂防事業計画概論及び土石流の実態と堰堤の効果				○		○		35歳以下	○					
				砂防事業基本計画（土石流・流木対策）				○										
			砂防指定地について					○										
			砂防計画演習	○	△								35歳以下	○				
			急傾斜地崩壊対策事業計画について	急傾斜地崩壊対策事業計画概論				○										
			急傾斜地崩壊危険区域指定地調書の作成について									35歳以下	○					
			急傾斜地崩壊対策事業計画演習	○	△													
			地すべり対策事業計画について	地すべり防止（工事基本）計画概論				○				35歳以下	○					
			地すべり防止地区指定地調書作成について					○										
	地すべり防止工事計画演習	○	△						○		35歳以下	○						
	④	都市計画制度研修	都市計画制度のあらまし										○					
			都市計画手続きについて										○					
	⑤	景観計画設計研修	景観工学基礎知識		○	△	○		△									
	⑥	構造物基礎工（地質）研修	群馬県の地形と地質の概要					○			○		35歳以下	○				
			柱状図の見方と解釈					○										
			各種土質調査方法と調査結果の設計への活用法					○										
			軟弱地盤対策					○										
			地盤調査結果の評価と基礎形式					○										
			基礎工設計演習	○	△													
	⑦	橋梁設計研修	橋梁設計の考え方					○		○		35歳以下	○					
			下部工の設計	設計条件、下部工構造形式				○										
			上部工の設計	コンクリート橋の設計概論				○										
				鋼橋の設計概論														
				架設計画、施工計画														
				付属構造物の設計														
				耐久性向上に関する概論														
			橋梁設計演習	○	△													
	⑧	ボックスカルバート設計研修	ボックスカルバートの設計に用いる基準類の説明・解説					○		○		35歳以下	○					
			カルバートの設計	死荷重と活荷重等の設計条件				○										
			照査の説明・解説					○										
			ボックスカルバート設計演習	○	△													
	⑨	擁壁設計研修	道路土工構造物技術基準の解説					○		○		35歳以下	○					
			擁壁工指針の解説					○										
			擁壁設計の基礎	設計条件、照査				○										
			擁壁設計演習															
	⑩	舗装設計研修	舗装設計方法					○		○		35歳以下	○					
			舗装維持修繕計画					○										
			施工管理及び品質管理					○										
舗装設計演習			○	△														

令和 7 年度 群馬県県土整備部職員研修業務 仕様書 別表

凡例 ○：実施、△：積極的に活用

研修講座			講座内容（案） 令和６年度までに開催した同種の研修内容であり、詳細については協議により決定する。 また、受託者より講座内容の提案が有る場合も開催の必要性について協議し、決定するものとする。	開催方法(案)						研修対象者		
				集合研修	WEB研修	オンデマンド研修		e－ラーニング研修		指定	受講義務	推薦・希望
						動画作成	維持管理	作成	維持管理			
土木技術基礎	⑪	砂防堰堤設計研修	砂防事業の流れ（事業開始から工事着手まで）				○		○		3５歳以下	○
			砂防事業全体計画書の作成方法について				○					
			砂防堰堤設計	設計条件、構造形式の決定方法			○					
			砂防堰堤設計演習	○	△							
	⑫	斜面防災対策研修	法面・斜面の安定計算演習	○	△		○		○		3５歳以下	○
法面工（アンカー、法枠等）の構造計算基礎と演習			○	△								
行政マネジメント	⑬	県民参画（P I 基礎・応用）研修	社会的意志決定と市民の参画	○							3５歳以下	○
			県民参画ガイドラインの説明									
			WS演習									
	⑭	設計V E 研修	VEの概要	○							3５歳以下	○
			VE実施手順									
			WS演習									
	⑮	ビジネスコーチング研修	部下を育てるコーチング	○						指定	－	○
WS演習												